

上野原市長選挙公報

上野原市選挙管理委員会

“しがらみ政治”から公正・公平な市政へ 市民とつくる、市民のための上野原

PCR検査を全員に！

- ▶市長の給与を50%カット！
〈4年間で約2千万円削減〉
コロナ対策の財源に充てます。
- ▶希望する市民全員にPCR検査を行います。

情報通信網の整備

- ▶すべての市民が「行政放送」を見られるシステムにします。
- ▶「NTT光」が全家庭で利用できるようにします。

子育て支援のまち宣言

- ▶出産費用の全額負担。
- ▶園児から小・中学生までの給食費を無償化。
- ▶「子育て支援員制度」の導入。

公正・公平な市民参加のまちづくり

- ▶「しがらみ政治」から脱却。
- ▶市民と協働の市政へ転換。
- ▶徹底した情報公開を原則とした「隠べい体質」の排除。

暮らしやすさを実感

- ▶路線バス利用者の運賃補助。
- ▶デマンドタクシーの増便。
- ▶教育環境の充実と歴史・文化の伝承を支援。

活力あるまち、上野原

- ▶地域に「まちづくり委員会」
- ▶観光・農林業・地場産業の「上野原モデル」を創ります。
- ▶談合板SICを活用。



村上のぶゆき

村上信行が目指す「明日の上野原」

【追伸】
市民一人当たり五万円を支給します。

みなさまにおかれましては、「このままの上野原でいいのかわか？」「これからの上野原をどうするのか？」を熟考して頂き、その上で、上野原市長選挙の投票用紙には是非とも「渡辺あつお」とご記入頂きますようお願い申し上げます。

渡辺あつお

私は上野原を、「子どもたちに優しく、みなさまが豊かで明るい未来を築ける街にする。」と決意しております。

このような上野原の現状に、みなさまは誇りを持って居るでしょうか？それとも、これからは臭いものには蓋を閉め、「若者が上野原を離れたまま戻ってこない」「市外から移住してきた方々が上野原に失望し、再び出ていく。」様子をただ眺める毎日を今後も続けるのでしょうか？

「目的を達成するための経費を必要且つ最小の限度を超えて支出している。」
と裁判所に判断されています。したがって、現市長のもと、みなさまは全国的にも珍しい街に住んでいます。

「住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げよう」としていません。
「これは高等裁判所が出した判決文です。最高裁判所は上告を棄却したため、この判決文が確定しています。すなわち上野原現市長は、

「上野原現市長は、地方自治法と地方財政法の趣旨に反していると言わざるを得ない。」
上野原のみなさまへ

渡辺あつお



市民の命と暮らしを守ります。

《基本姿勢》

- ◎市民本位の行政サービスの充実
- ◎利便性の良い暮らしやすいまちづくりの推進
- ◎クリーンな市政運営の更なる前進

《具体的政策の骨子》

- I 人にやさしい笑顔あふれるまちづくり
 - (1)子育て環境の整備
 - (2)高齢者の生活支援
 - (3)障がい者・児の社会参加促進
- II 人にやさしい安全安心なまちづくり
 - (1)防災体制の充実
 - (2)新型コロナウイルス感染症対策継続
 - (3)上野原市立病院の充実
- III 環境にやさしい
 - 明日に向かってのまちづくり
 - (1)広域連携によるごみ・し尿処理の実現
 - (2)小水力発電の取り組み
 - (3)ゼロカーボンシティの実現
- IV 地域の魅力に光をあてるまちづくり
 - (1)シティプロモーションの推進
 - (2)市民活動・協働の推進
 - (3)ふるさと納税の推進・強化
- V 更なる飛躍の礎とする基盤整備
 - (1)Society 5.0・OC実現する社会の推進
 - (2)四方津駅周辺整備
 - (3)談合板スマートインターチェンジ活用
 - (4)農林業の活性化
 - (5)安全安心な道路網の整備

新型コロナウイルス感染症は、国内・世界で爆発的な感染拡大が続いており、終息には数年かかります。

コロナ禍の今だからこそ、ドクター市長を!!



江口のひろお

令和3年2月21日執行

上野原市長選挙公報

上野原市選挙管理委員会

投票日 **2月21日(日)**
午前7時から午後8時まで

期日前投票会場および日時

会場	日時
上野原市役所	2月15日(月)~20日(土) 午前8時30分から午後8時まで
秋山支所	2月15日(月)~17日(水) 午前8時30分から午後8時まで

投票所における新型コロナウイルス感染症対策

- 投票される選挙人の皆さまにお願いしたいこと
 - ・マスクの着用をお願いします。
 - ・投票所へ来場される前に、検温をお願いします。
 - ・投票所の出入口で、手指の消毒をお願いします。
 - ・投票所内では、周りの人と間隔をあけるようにお願いします。
 - ・期日前投票をされる場合は、ご自身の投票所入場券裏面の宣誓書に必要事項を記入していただくとスムーズに受付をすることができますので、ご協力をお願いします。



- 投票所及び期日前投票所における対策
 - ・手指消毒液を設置します。
 - ・事務従事者は、事前の検温を行うとともに、マスクを着用します。
 - ・飛沫感染防止のため、期日前投票所では事務従事者等の机にビニールカーテンを設置し、当日投票所では事務従事者はフェイスシールド、ビニール製の手袋を着用します。
 - ・投票用紙記載台等の定期的な消毒を行うとともに、使用した鉛筆は1回ごと回収して消毒します。
 - ・投票所の換気を定期的に行います。
 - ・投票用紙記載台は、選挙人が密接しないよう間隔をあけるようにします。
 - ・投票所では、選挙人の間隔が詰まらないように、立ち位置を表示します。



上野原市選挙管理委員会・上野原市明るい選挙推進協議会
☎0554-62-3117

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。